



Save the Children

セーブ・ザ・チルドレン ニュースレター

March 2023 No.82



特集
こども家庭庁発足

子どもの意見は？ 全国で子ども・ユースキャラバンを実施

今春、こども家庭庁が発足します。日本の社会では、子どもの声が政策や社会の仕組みの中に反映されているでしょうか。

子どもの権利を学び、子どもの意見表明と、議員など政策決定者との意見交換の機会をつくるため、全国4ヶ所で「子ども・ユースキャラバン」を実施しました。

10歳から18歳までの子どもを対象に開催し、総勢170人(子ども110人、政策決定者など大人60人)が参加しました。

愛媛県(松山市)



県内各地から子ども 25 人、
政策決定者 17 人が参加しました。

愛知県(名古屋市)



愛知・岐阜県内から
子ども 29 人、政策決定者 11 人が
参加しました。



※キャラバンで使用したワークシート・参加者アンケートの自由回答から一部抜粋

青森県(青森市)



県内各地から子ども 32 人、
政策決定者 10 人が参加しました。

沖縄県(那覇市)



オンライン参加含め、
沖縄県内各地と日本全国から24人の子どもと
政策決定者 4 人が参加しました。

※沖縄県那覇市で開催された「子どもの権利条約フォーラム子どもの権利条約フォーラム 2022 in 那覇/沖縄」の分科会「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」の実行委員として企画・運営しました。

子どもの権利について

- 権利の主役となるはずの子どもが「子どもの権利」についてよく知らなかったりして、せつかくあるのだからもっと知るべきだと思った
- すごく難しいことだと感じていたが、あたりまえを本当のあたりまえにしてくれるものだと感じた

子どもたちのモヤモヤ

- 理由がわからない校則に納得できない、「なぜ？」と聞いてもその答えがあいまい
- 生徒間で話し合って先生に提案したのに何も変わらず、その後どう扱われたのかもわからないので、大人の考えていることを共有してほしい
- いじめのアンケートに回答しても、秘密が守られない
- 学校に行くのが普通になっているけど、別の選択肢も選べるようになってほしい
- 近くに公園や児童館など、自由に遊べる場所がないし、遠くて他の地域に行けない

こども家庭庁に期待すること

- こどもが抱えている悩みを正直に相談しやすい環境づくりをして、一瞬のSOSに対応してほしい
- いじめや、子どもがいやがること、傷ついたりすることが、今より少なくなったり、発見されやすくなったりほしい
- 自分にあった教育や生活を選べるようにしてほしい
- 学ぶ機会を選びやすいように子育て世代への金銭支援をしてほしい

参加した感想

- みんながしっかり意見を聞いてうれしかったし、うなずいてくれたのでとてもよかった
- はじめはきんちょうすると思ったけれど、議員さんたちがとてもこしが低くて話しやすかった
- 普段考えていることを話すのは少し難しかったけど、グループの人がやさしく質問をしてくれたりしたから、話せた

キャラバン報告書は
こちら▶



子どもが権利の主体となる 社会の実現に向けて



セーブ・ザ・チルドレンは、こども家庭庁発足を前に、2022年6月から7月にかけて次の3項目について、子どもたちの声を聴き、実態を把握するためのアンケート調査を実施しました。

1. こども家庭庁に関すること

2. 自分の困りごとや悩みについて、誰かに相談をすることについての想いや考え

3. 子どもの権利の認知度

「こども家庭庁に関する子どもアンケート調査」

・対象: 日本(47都道府県)に在住する18歳未満の子どもと18歳を含む高校3年生
・有効回答数: 1,050人

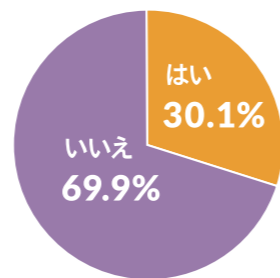
子どもアンケートの結果概要

約7割の子どもが、「こども家庭庁が創設されることを知らない」と回答しました。また、「子どもの権利を学校で学んだ」と回答したのは半数程度で、約3割の子どもが「子どもの権利」を基本的人権だと理解していないことが明らかになりました。

「こども家庭庁に優先的に取り組んでほしいことはなんですか」という質問に対して、最も回答の多かった上位3つは、①いじめ防止、②無料または安い値段で学習できる場所を増やす、③虐待をなくすための保護者への支援でした。

また、身の回りの困っていることや心配なことに対する相談相手については、「信頼している身近な人」もしくは「関わり合いの少ない人」と回答が二極化しました。

あなたは、2023年4月に新しく「こども家庭庁」ができることを知っていますか？



「こども家庭庁に関する子どもアンケート調査」結果はこちら▶



子どもの権利の保障のために

これらの結果から、今年4月のこども家庭庁発足に向けて、こども家庭庁の目的や役割、子どもの権利とは何かなどについて、改めて広く周知していく必要があると私たちは考えます。

こども家庭庁は、すべての子どもがその命を守られ、自分らしく健やかに安心して成長することができる社会の実現のために創られる組織です。そのためには、まず当事者である子どもたちが自身の持つ権利について理解し、思いを声や形にできるよう、子どもが理解しやすい方法や内容による情報提供など意見形成のための支援が求められます。

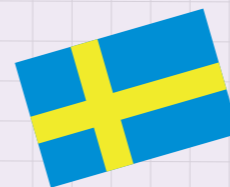
また、今後は子どもたちの意見が社会の中で広く尊重・反映される意義ある子ども参加の仕組みづくりや、大人が子どもの声を聴くことについて意識を変えていき、子どもの声を聴くためのスキルの育成や強化を進めていくことが必要です。

子どもの権利保障の取り組み スウェーデンの事例

スウェーデンの
子どもオンブズマンに
聞きました



子どもの権利条約が社会の中で広く浸透しており、子どもの声が聴かれ、その声が社会に影響を与えている国の一つとして、スウェーデンがあげられます。2018年から子どもオンブズマンを務めている、元セーブ・ザ・チルドレン・スウェーデン事務局長のエリザベット・ダグリンさんに、スウェーデンの取り組みについて話を聞きました。



スウェーデンでは1990年に国連子どもの権利条約を批准後、①スウェーデン国内において子どもの権利がきちんと守られているかを調査・確認することを主な目的として、1993年に「子どもオンブズマン事務所」が設置されました。

このオンブズマンは、上記①以外にも、②子どもの代弁者として、子どもの権利の保障のために必要な法制度の改善を進めること、③子どもの権利に関する教育や意識啓発を行うことも主な役割としています。②については、子ども・若者の状況について毎年政府に対して報告書の提出が定められており、2022年の報告書では「子ども参加」、「参加した子どもへの適切なフィードバック」、「住居の権利」をテーマとしました。また、③については、本やウェブサイトなど複数の方法で、多様なニーズを持つ子どもたちに、子どもの権利を伝えるための教材の開発や啓発を行っています。

スウェーデンのオンブズマンは、一人ひとりの子どもが抱える課題解決のための個別の支援については、現段階では行っていません。その分、より多くの子どもや若者に影響のある政策について、当事者である子どもや若者の声を聴き政策決定者に届けるために、インターネットや学校経由の大規模調査に加えて、電話やライブチャット、オンブズマンとの直接対話などの仕組みを設けています。



アドボカシー部 国内政策提言チーム
マネージャー 山内澄子

子どもの権利保障のための取り組みを、オンブズマンの設置に限らず1979年の体罰禁止の国内法化、2020年の子どもの権利条約の国内法化など、これまで世界に先駆けて行ってきたスウェーデンですが、それらは長い議論と闘いを経て勝ち取ってきたものであるとエリザベットさんが話していたことが印象的でした。今後日本でもこども家庭庁の発足が、すべての子どもの権利を保障する社会への第一歩となることを期待します。

「子どもの貧困対策推進のための法律10年」 —子どもたちの今と将来を保障するために

この10年で何が変わったか

子どもの貧困対策推進法が2013年6月に成立して10年が経ちます。この間、子どもの貧困対策は、どのように変化していったのでしょうか。

国の最新の調査では、7人に1人の子どもが相対的貧困下にあります*。子どもの貧困対策法では、①教育、②生活の安定、③保護者の就労、④経済の4つの分野での支援が掲げられました。そして、同法に基づき「子供の貧困対策に関する大綱」が策定され、方向性と具体的な対策が示されました。

こうした施策によって、例えば、高等学校授業料の実質無償化や、高等教育における返済義務のない給付型奨学金の拡充など、教育の私費負担軽減を目指した支援が進みました。また、未婚のひとり親の税制控除がはじまり、自治体においては、独自の給付型奨学金や医療費や給食費の無償化が進められました。

その一方、2022年の「子供の学習費調査」（文部科学省）では、小中学校の学習費が過去最高額となるなど、自身の望む進路を諦める子どももいます。加えて、生活の最も基本である毎日の食事にも事欠くような子どもたちもいます。

相対的貧困率は、この10年間、ほぼ横ばいで、子どもを取り巻く環境がますます厳しくなる今、子どもの権利に根差した対策を進めることが重要です。

今を生きる子どもたちに寄り添い活動

私たちは、2010年から日本の子どもの貧困問題解決への取り組みを開始し、東北沿岸部で就学に関わる私費負担軽減のための給付金提供などを行ってきました。新型コロナウイルス感染症の流行下では、食支援を開始し、3年間でのべ約1万7,000世帯へ食料品を届けました。2022年からは給付金提供の対象地域を全国に拡大し、さらに新生児に必要な育児用品の提供も開始し、のべ2万人を超える子どもや保護者に支援を届けました。

しかし、こうした活動を通して子どもや保護者からは、収入が少なく学校生活に必要なものが買えない、物価高で栄養のある食事がとれない、という声が変わらず聞こえてきます。とりわけ昨秋からは、物価高騰の影響を訴える声がさらに多く届いています。

この10年で、子どもの貧困は自己責任ではなく、社会で解決していくべきであるという認識は徐々に広まってきている一方、国の子ども施策は、子育て支援・少子化対策の色合いが濃く、子どもの貧困解決のために十分な対策がなされているとは言えません。

法施行10年の節目に、私たちは、改めて、子どもの貧困は子どもの権利を奪う問題であることを社会に伝えていきます。そして、子どもの権利保障に根差した子どもの貧困対策が推進されるよう、今後も国や自治体にさらなる取り組みを求めながら、子どもたちに寄り添い活動を進めていきます。

「子どもがきちんと学びのサポートが受けられる支援を」 —2022年新入学サポートを利用した保護者Aさん

Aさんは、現在中学1年生と4歳の子ども、夫の4人家族です。夫が病気のため、Aさん一人の収入で家族の生活を支えています。

中学校の制服の受け渡しの日に手持ちのお金が足りず、給料が出るまで待ってもらって受け取りに行ったこともあり、精神的にもつらかったそうです。また、おかずを減らして食費を削ったり、光熱費の支払いを1ヶ月遅らせたりしたこともありました。

Aさんは、「セーブ・ザ・チルドレン子ども給付金」で、新しいヘルメットや新品のカッターシャツを購入しま

した。文房具も流行りのキャラクターがついているものや色ペンなど、子どもが欲しがっているものを購入できたそうです。

Aさん一家の場合、Aさん一人の収入で生活していてもひとり親家庭の給付金などは利用できません。

また、父親（Aさんの夫）が病気を患っていることで、下の子どもの世話を上の子が担うこともあります。今回のような給付金や、勉強する時間を削って家族のケアをする子どもがきちんと学びのサポートが受けられるような支援があると助かると訴えます。

「子どもに我慢をさせたくない」 —2022年新入学サポートを利用した保護者Bさん

Bさんは、父子家庭で高校生と大学生の2人の子どもを育てています。10年ほど前に脳梗塞で倒れ、今でも後遺症のために生活や仕事上の困難を抱えています。

Bさんは、部品製造の工場で働いていますが、脳梗塞で倒れる前と比べると、今は5分の1程度の仕事しかできません。1ヶ月仕事をしても、祖母を含めた家族4人が食べていくのがやっとの収入しか稼ぐことができず、病気の後遺症で利用している障害年金を足しても日々の暮らしに余裕はありません。

子どもたちが、塾や習い事に通いたいと言ったとき、

通わせてあげたかったものの、家計が苦しく通わせることができませんでした。また、子どもたちが食べたものがあっても、「それは体に悪い」とうそをついて買ってあげられないこともありました。

制服代や通学に必要なものを揃えると全部で10万円以上かかったため、今回のセーブ・ザ・チルドレンからの給付金は子どもの高校入学金や教科書の購入の一部に使いました。給付金を受け取ったことで、「すごく助かりました」と話してくれました。

世界で起きている 子どもたちを取り巻く危機



アディブさんが描いた
将来の夢である医者
の絵

シリア危機

2011年に危機が始まってから12年が経過するシリア。避難先のレバノンで暮らすアディブさんは、車いすで生活しています。学校で同級生と同じように授業が受けられず不登校になりましたが、現在は、セーブ・ザ・チルドレンが支援する学習センターで補習授業を受けています。アディブさんの将来の夢は「この国で一番優秀な医者になって、同じような病気の子どもたちを治す」こと。

長引く紛争、頻発する自然災害、気候危機などにより、影響を受ける世界各地の子どもたちへの支援活動を紹介します。



イエメン危機

2015年から深刻な紛争の影響を受けるイエメンで、水・衛生支援を実施しました。地域の人や子どもたちは5時間かけて遠くの水源地まで水汲みに行っており、通学が困難な子どももいましたが、セーブ・ザ・チルドレンの支援により安全な水が10分で手に入るようになりました。村長であるオサマさんは「誰に聞いても、これ以上水について心配することがなく幸せだと言います」と村全体で生活に大きな変化が生じたと話します。



気候危機と食料危機 マダガスカルへの支援

美しいインド洋に囲まれる島国のマダガスカルは、アフリカでもサイクロンの被害を受けやすく、紛争ではなく気候の影響によって、食料危機に陥っている国です。2022年に5つのサイクロンが上陸し、特に南東部は大きな影響を受け、食料不足が深刻化し、子どもの栄養不良率が悪化しています。セーブ・ザ・チルドレンは、母子の栄養状態を改善するための緊急支援を実施しました。



気候変動対策に向けた子どもたちの願い 電子書籍「星に願いを」公開

インドネシアのラーミさんはスラウェシ島の海岸に毎年押し寄せる高潮による洪水で、家が壊され、避難生活を余儀なくされました。教師になる夢を持っていますが、将来に不安を感じています。自然災害の発生が最も多いアジアに暮らす子どもたちのメッセージやアート作品などを紹介する電子書籍を公開しました。子どもたちの希望と願いをぜひ知ってください。

電子書籍は
こちら▶



スタッフ
からの
報告

ウクライナ危機から1年

メンタルヘルス分野のサポートの充実を

2022年2月24日にウクライナでの紛争が激化して以来、セーブ・ザ・チルドレンは、ウクライナ国内とその周辺国などで緊急支援を行っています。

ルーマニアでは、ウクライナの国境沿いと首都ブカレストに支援センターを設置し、ウクライナから避難してきた子

どもたちとその家族に必要な物資の提供、現金支援、ソーシャルワーカーによる生活支援を行っています。これらのセンターでは、子どもの遊びや学習支援のほか、子どもたちが楽しみながら自然に感情を表現し、リラクゼーション法を学ぶ、こころのケアの活動も実施しています。

子どもたちが安心して過ごせる環境づくりには、子どもの保護者の情緒的安定が欠かせません。しかし、長引く戦闘や季節の変わり目に、精神的な不調を訴える人が増えています。そのため、私たちのセンターでは、心理士が悩みを

聞き、ストレスや対処法について話すなど、安心感や安全感を高めるためのサポートを行っています。また、より専門的な介入が必要な場合は、私たちが連携している外部の専門機関を紹介しています。

ルーマニア政府は、ウクライナ難民が国内にいる間は医療、教育、社会サービスを利用できると宣言していますが、多くの人たちが避難してきたことで、国内のサービスにさらなる負荷がかかっています。特にメンタルヘルスは、もともと公的支援などが不足している分野なので、対応できる地域の組織などが、活動をしています。今後、政府と国内外の支援機関が協力して、既存のサービスを強化することが不可欠です。



■ 赤坂 美幸

精神保健・心理社会的支援エキスパート。
2022年にルーマニアで活動。写真は、同国で一緒に活動したスタッフ。1番右が本人。

PARTNERSHIP INFORMATION

Interview

子どもたちを取り巻く社会課題の解決に向け
地域の子どもたちとの交流を
深めていきたい

FUYO LEASE GROUP 芙蓉総合リース株式会社
経営企画部 CSV推進室 主任
杉山 瑛美 様



本業を通じた社会課題解決

「前例のない場所へ」をスローガンに、社会と企業の共有価値の創造を目指すCSV経営に取り組んでいます。リースした設備が返却された後、廃棄するのではなく分解してリサイクルをしたり、太陽光発電事業を通じて脱炭素社会への貢献に取り組むなど、リースの枠組みを超え、持続的な成長を目指しています。こうした独自性や新規性が評価され、環境省主催の「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」なども受賞しました。

子どもたちを取り巻く課題を継続して支援

身近な問題である「子ども」「地域社会」の分野で、2012年に従業員有志で設立した「ハートフルファンド100」からの寄付をきっかけに、セーブ・ザ・チルドレンの活動を支援するようになりました。その後、株主優待相当額の10%を寄付する仕組みを通じて継続的に支援しています。2020年からは、子どもたちの長期休暇中の食の状況を改善するための「子どもの食 応援ボックス」を支援しています。ボランティアとして応援ボックスの箱詰め作業に参加した従業員からは、「直に活動に触れることで、いろいろな人たちの支えによって、困難な状況にある人たちに支援が届いていることを実感した」などの声がありました。

アクア・アートによるコミュニティ貢献活動

コミュニティへの貢献として、熱帯魚や水草を用いた観賞用のインテリア水槽(アクア・アート)を母子生活支援施設などへ無償で提供する取り組みも行っています。あわせて、子どもたちが環境や生態系について学べる「出前授業」を定期的開催しています。今後は、さまざまな団体と連携しながら、多くの地域の子どもたちとの交流も深めていきたいです。



Information



従業員参加と企業寄付で
緊急下の子どもたちを支援



従業員寄付と企業マッチング寄付により、ウクライナ緊急支援やパキスタン洪水緊急支援へのご協力をいただきました。また、グローバルの従業員ウォークイベントで歩数に合わせ「海外の子どもたちの保健・栄養」分野をご支援くださいました。加えて国内の「子どもの食 応援ボックス」梱包ボランティアにも参加いただきました。



物品提供を通しての
子どもたちへの支援



会員制倉庫型店を運営するコストコホールセールジャパン株式会社からは、「子どもの食 応援ボックス」へお米(5キロ)、レトルトカレーなどの食品や「ハロー!ベビーボックス」へ赤ちゃん用おしりふきといった日用品の提供を通して、経済的に困難な状況下にある国内の子どもたちへの支援活動を支えていただいています。



立教大学

地球規模での課題解決にむけて
連携協定を締結



2022年11月16日、立教大学とセーブ・ザ・チルドレンは、包括的教育研究協力に関する協定を締結しました。調印式の後には、グローバル教育センターとの共催による公開シンポジウム「子どもの権利を守るために一国際NGOの支援現場から」を開催し、参加者と一緒に、これからの国際支援について活発な意見交換が行われました。

スタッフの一日

カンボジア駐在員
宮脇 麻奈



カンボジアってどんな所?

タイ、ラオス、ベトナムに囲まれ、メコン川が南北に流れる、東南アジアの中でも比較的小さい国。世界遺産のアンコール・ワットがあります。平均年齢が約27歳と若い人が多い国です。長期にわたる紛争の影響が残り、貧困や社会基盤の整備が課題です。



コンポンチャム州カンメア郡で
公立小学校における暴力の撲滅に
取り組んでいます。
学校運営委員会との協力や生徒との
対話を大切にしています。

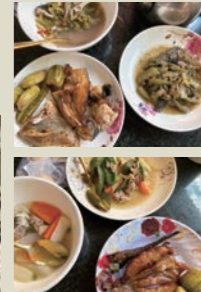
1 7:00 スオスダイ!(おはよう!)



カンボジアの事務所には約120人のスタッフがいます。駐在地プノンペンから、車で約2時間の場所にある支援先の学校に出張します。出張時は、スタッフと朝食をとって学校へ向かいます。

3 12:00 ランチ

カンメア郡の町の食堂でスタッフと昼食。メニューはなく、着席すると白米、スープ、野菜炒め、揚げ魚が運ばれてきます。連日行くこともありますが、味付けや野菜が異なり、飽きません。



5 18:30

自宅に戻ったあとは、家族との時間です。暑さが厳しいので、屋内の遊び場が充実しています。週末はキッズスペース併設のカフェやモールで過ごすことが多いです。

2

08:30 午前の仕事

学校を訪問。学校内にどのような暴力があるか、子どもたちが意見を出し合い、先生や事業スタッフはそれをサポートします。子どもたちの意見を基に、行動計画や啓発教材を作成します。



4

13:00 午後の仕事

郡教育事務所で州と郡の教育担当官や村の子ども担当と会議をします。学校での暴力撲滅のためにどのような対応ができるか、必要なリソースは何かなどを話し合います。



税の控除を受けることができます。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは内閣府より公益社団法人としての認定を受けています。そのためセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンに対するご寄付には、特定公益増進法人としての税法上の優遇措置が適用され、所得税、法人税、相続税などの控除を受けることができます。

※確定申告には、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン発行の領収証が必要です。

※過去5年間にさかのぼって領収証の発行が可能です。

※確定申告の詳細は、最寄りの税務署へお問い合わせください。

例えば月**1,500円**で1年間支援すると



18,000円



Save the Children

6,400円



税務署

確定申告が必要

所得税**6,400円**が戻ります
(寄付金-2,000円)×40%

新入学・子どもたちの 「学ぶ権利」を支えたい



Save the Children

2023年春募金のお願い

(イメージ)

私たちの活動にご協力ください 皆さまのご寄付で、主に中高生世代の子どもたちへ給付金を提供することができます。詳しくは同梱のチラシをご覧ください。

お詫びと訂正

2023年
カレンダーについて

冬募金のご案内とともに支援者の皆さまに配布した2023年度のカレンダーに一部誤りがありました。4月に掲載の「年」が2022年となっていますが、正しくは2023年です。お詫びして、訂正します。

訂正後のカレンダーはこちらからダウンロードできます▶



Save the Children

www.savechildren.or.jp

セーブザチルドレン 検索



セーブ・ザ・チルドレンは、日本を含む世界120ヶ国で子ども支援活動を行う、民間・非営利の国際組織です。子どもの権利が実現された世界を目指し、100年以上にわたり活動しています。

*この冊子の印刷におきましては、株式会社 技秀堂にご支援いただきました。



この冊子はFSC®認証紙を使用しています。